

平成15年度 第1回三重県公共事業再評価審査委員会議事録

1 日 時 平成15年7月15日(火) 14時00分～17時30分

2 場 所 津市アストプラザ 4F「アストホール」

3 出席者

(1) 委 員

木本委員長、速水副委員長、浦山委員、大森委員、朴委員、林委員、福島委員

(2) 事務局

吉田副知事

県土整備部

公共事業総合政策分野総括M、公共事業政策TM 他

農林水産商工部

担い手・基盤整備分野総括M、水産基盤整備TM 他

市町村

紀勢町水産課長 他

4 議事内容

(1) 三重県公共事業再評価委員会開会

(公共事業総合政策分野総括M)

お待たせ致しました。定刻となりましたので、ただ今から平成15年度第1回三重県公共事業再評価審査委員会を開催させていただきます。本日7名の委員中6名朴先生がおみえと聞いていますけれど現在5名ですので6条の2に基づき、本委員会が成立していることを報告いたします。申し遅れましたが私がこの事務局を担当しております、県土整備部の川口と申します。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、会議に入らせて頂きます。開催にあたりましてまず初めに三重県公共事業総合推進本部長であります副知事からご挨拶を申し上げます。

(副知事)

公共事業総合推進本部の本部長をしております、副知事の吉田でございます。委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席して頂きましてありがとうございます。今日は平成15年度の第1回の公共事業再評価審査委員会でございますけれども、平成10年度以来昨年度までの5カ年間で172件の案件をご審査頂いております。時には1回の審査時間が10時間を超えるということがあったと伺っておりますけれども、そのご尽力に大変感謝いたしておるところであります。

三重県庁はこの4月に新しい知事野呂知事を迎えました。これまでの県政に新しい視点を加えまして現在県民しあわせプランという長期計画の策定に取り組んでいるところでございます。この計画をハード面で支えていく重要な役割を担っていくのが公共事業だと考えておりますけれども、最近では社会経済情勢が大変大きく変化する中で県民の公共事業に対する価値観や環境問題に関する関心が大変高まっております。また、わたくしどもアカンタビリティ説明責任を大変強く求められるようになっております。このように公共事業を取り巻く環境が大変大きく変化をしておりますしてこの変化に的確に対応することがわたしどもの課題であると考えているところであります。特に公共事業につきましては新しい県民しあわせプランを策定する過程で県民の皆様方のご意見を頂きながら環境などに配慮して選択と集中といったような重要な社会資本の整備を進めていきたいと考えております。今、知事そして事務方で一生懸命県政懇談会ですとか本音でトークというようなことで県民の皆様方からも意見を頂いておりますが、毎回この委員会から頂いております貴重な意見を有効に活用させて頂きまして今後の公共事業の推進に役立たせて頂きたいと考えております。それからもう1つ公共事業を進めるに当たって大事なポイントは公共事業の事業実施主体でありますわたくしども自身による評価であると考えております。三重県では全体の評価システムといたしまして三重政策評価システムを運用いたしておりますけれども、その中でも公共事業の評価といたしますのは特に県民のみなさん方の関心も高く重要であると考えております。まず公共事業の採択時には本県独自の事前評価でございませぬ公共事業評価システムによりまして経済的効率性評価を基本としながら県の戦略性そして県民ニーズを勘案して優先度を設けまして予算措置を行っているところでございます。また事業採択後一定期間が経過しましたら再評価をおこないましてこの当委員会で行って頂いておりますが、当委員会の答申を踏まえまして事業を継続するのか、中止するのか判断させて頂いておりますし、またこの取り組みを公表することによりまして本県の公共事業の実施状況について県民への説明に努めさせて頂いているところでございます。過去本委員会のご答申を踏まえた中から11の事業を中止させて頂きました。事業の効率的効果的な実施をさせて頂いているところでございます。今後も社会情勢などの変化を踏まえまして事業の必要性を検証そして評価していきたいと考えておりますので、委員の皆様には大変お忙しいと存じますが県民のしあわせの実現に向けまして三重県の公共事業を再評価審査委員会というお立場からお支援頂きますように心からお願い申し上げます。今日は本当にありがとうございました。またこれからもずっとお世話になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

(公共事業総合政策分野総括M)

ありがとうございました。それではお手元に資料インデックス付きのものが配布させて頂いておりますが、クリップをはずして頂きますと2つからなっていると思っておりますけど、よろしいでございませぬか。ここで本年度第1回目ということでございませぬので各委員のご紹介をさせて頂きます。お手元に委員会資料、赤のインデックス3のところ委員の皆様方の一覧表がございませぬけど、これに基づきましてご紹介させて頂きます。

まず大森先生でございませぬ。よろしくお願ひします。それから木本先生。よろしくお願ひします。木本先生におかれましては、昨年度の第1回委員会から委員長を務めていただ

いております。続きまして、林先生よろしくお願ひいたします。次に、速水先生よろしくお願ひします。速水先生におかれましては、昨年から副委員長を務めていただいております。次に福島先生でございます。よろしくお願ひします。なお、朴先生は少し遅れられるということでございます。それから、三重大学の浦山先生におかれましては、後刻出席されるということで後ほどこちらにみえるということでございます。

続きまして事務局側の職員の紹介をさせていただきます。副知事の吉田でございます。それから農林水産商工部担い手基盤整備分野担当総括マネージャーの小出でございます。それから県土整備部公共事業政策チーム、マネージャーの北川でございます。農林水産商工部水産基盤整備チーム、マネージャーの南出でございます。紀勢町水産課長の山川でございます。事務局の職員が背後に出席しておりますがどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ここで、お断りいたしますが、副知事別途公務のためここで退席させていただきますが、どうかご了承頂きますようよろしくお願ひ申し上げます。

傍聴の方が2名来てみえるということで委員長、そのことについて取り計らいをどうさせていただきますでしょうか。

(委員長)

各委員ご案内のようにこの委員会は原則公開となっておりますし、委員長としましても特に支障もございませんので傍聴して頂こうと思っておりますが、よろしゅうございますか。傍聴の方お入り頂きたいと思っております。

(公共事業総合政策分野総括M)

どうもありがとうございました。それでは傍聴の方入って頂きましょう。

よろしいでしょうか。ご着席願ひします。それではここで若干時間を頂きまして本県の公共事業評価制度について、事務局からご説明させていただきます。

(委員長)

ちょっとすいません。私から傍聴の方に一言。

傍聴の方々お待たせいたしました。傍聴要綱をよくお読みの上、例えば、傍聴要綱、会議開催中は静かに傍聴し拍手その他の方法により公然と可否の表明をしないこと。以下要綱がございますので厳守お願ひ申し上げます。では続けてお願ひいたします。

(公共事業総合政策分野総括M)

どうも失礼いたしました。

(公共事業政策 TM)

それではお手元の資料赤いインデックスの付いているほうのインデックスの5番を見て頂きますか。三重県公共事業評価制度についてということで資料をつけております。

説明の方は1枚めくって頂きまして8ページの評価システムの表の方で説明させていただきます。よろしいでしょうか。三重県の公共事業の評価のサイクルを示した資料でございますが、まず平成10年度に一番真ん中の公共事業再評価システムをスタートさせております。次に平成13年度に上の公共事業評価システム、事前評価ですがこれを試行しまして、

14年から導入というかたちをとっております。昨年度は、一番下の公共事業事後評価システムの試行ということで本委員会のご理解を得てご審査を頂きました。また、貴重なご意見を頂きまして成果がでております。本年度は、昨年頂いたご意見等を反映させて頂いてこの事後評価を本格的に導入していきたいと考えております。この事後評価を実施することによりまして、事前、事中、事後の一連の評価サイクルが構築できると公共事業のより効果的効率的な執行が可能になると考えています。この事後評価でございますが、今年度本格導入ということで本委員会での審査をお願いしたいと考えております。本委員会は本県の「再評価審査委員会条例」に基づいて設置されておりますので、事後評価のご審査を頂くということに成りますと、この条例を一部改正したいと考えております。この条例を本年度改正いたしましたら改めて本委員会に事後評価の概要等は説明させて頂きお願いしたいと考えています。

次にこの図、資料の一番左側ですがサイクルをざっと説明させて頂きますと一番最初事業の目的という部分がありますが、事業が必要となって「事業目的」が発現されますと、一つの事業が「事業採択の可否」を検討しまして事業課サイドで「採択」ということになりましてそこで「事前評価」を行います。これは公共事業評価システムを使いまして予算フレーム等も考慮しながら採択実施あるいは保留という評価を行います。実施に入りまして事業採択後一定期間が経過いたしまして完成しない場合ですと「事中評価」であります再評価システムにかけます。このシステムでは当委員会が審査を受けるということになっております。そこで「継続」あるいは「中止」の答申を頂いてそれを最大限尊重して事業者が判断を行うこととなります。その後、事業が完了いたしますと一定期間過ぎた段階で事業評価をおこなって、その評価結果を次の事業計画に反映させる。一番左にございませぬ四角に困ってあるところでございませぬが、改善処置を検討あるいは同種事業への計画の反映ということで元に戻りまして次の事業へ反映されていくというサイクルを回すことによって公共事業の効率的効果的な実施をどんどん高めていくことを考えております。以上、簡単でございますが公共事業評価の取り組みについて説明をさせて頂きました。

(公共事業総合政策分野総括M)

ありがとうございました。今、朴先生がお見えになりましたので、先生、今日は第1回目ということで委員さんのご紹介をさせて頂きます。朴先生です。本年度もよろしくお願ひします。

それと、最初にお断りするの忘れておりましたのですが、私たち、このようにラフな格好で出席させて頂いておりますけれども、三重県ではご存じのように6月23日から9月23日までエコスタイルということで先生方はきっちりされているのですが、このようなラフな格好で申し訳ございませんがご了解ください。

今の説明の中にもありましたように、今年から事後評価の本格実施ということで本委員会でご審査をお願いしたいと考えております。委員長この件についていかがでございますでしょうか。

(委員長)

今ご説明ありましたように事後評価についてご依頼ですがいかがでしょうか。委員の方々ご意見は。本格実施をこの再評価委員会で実施するというご依頼ですが、どうでしょうか。ご意見は

(委員)

昨年試行ということでやらせて頂きました。完璧のものができるかどうかわからないです

が、やろうという意向が強いというか、県のお考えも強い意志をもっていらっしゃるのでは
あればいいと思っています。ただ、評価委員会もなかなか量が多い状態がずっと続いてお
ります。我々が、一生懸命やればそれはそれでいいのですが、全体的な時間と適切な評価
がどこまで出来るかというところの心配が常に持ちながらやっておりますので、そのへん
は今年はやるにしましても量があまりにも課題になってくると別の考え方組織やなんなり
考えながらやっていく必要が将来出てくるということも含めて今年はずはやればいいの
ではないかと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。評価そのものの件数があまりに多いと委員会としても責務を果
たせうるかどうか心配あるということです。ごもっとものご意見だと思います。他にいか
がでしょうか。よろしいでございますか。じゃ、もちろん昨年度試行したのでございま
すけど、まず本年度、再評価条例が改正されましたら、本委員会で審査するという
ことですが、先に委員が申されましたように適切な評価をしよう時間と量その配分を常
に念頭に置いて、もしオーバーワークですと、また新たな評価方法、審査方法を考
えていた
だきたいということで、ではお引き受けしてよろしいでございますか。よろしく
願います。

(公共事業総合政策分野総括M)

ありがとうございました。

それと今説明させてもらった件についてご質問その他ございませんでしょうか。

(委員長)

いかがでしょう。どうぞ

(委員)

事後評価についてなんですが、抽出案件になるのかですね、そのへんはどうゆう
手法を
実際今年を考えて頂いているのでしょうか。

(公共事業政策 TM)

お答えいたします。すべての事業ということになりますとすごい数になりますので
ある
程度の規模と以上というかたちで考えております。事後評価の目的自体がすべての
事業の
成果とかを検証するのではなくて、代表事例をもってまずはやってその評価を
次のサイ
クルに活かすのが目的ですので、当面スタートはある一定規模以上ということで
抽出して
と
考えています。

(委員)

同種事業を行う上での良い判断材料につながるようなものを抽出して頂くという
ことで
よい事業であっても悪い事業でも色々それはあると思うんですが、考えて
頂けると有り
がたいと思いますが

(公共事業総合政策分野総括M)

よくわかりました。そのほかにいかがでしょうか

(委員長)

他にいかがでしょうか

それじゃ進行続けてお願いします。

(公共事業総合政策分野総括M)

それでは、引き続きまして、先ほどいいました事後評価につきましては再評価条例というものを改正する必要があるがございますので、改正されましたらまた事後評価の詳しい概要をご説明させて頂くつもりでありますのでよろしくお願いします。それでは続きまして、三重県公共事業再評価実施要綱の一部改正について、担当マネージャーより説明いたします。

(公共事業政策TM)

お手元の資料の赤いインデックスの6番でございます。「三重県公共事業再評価実施要綱」でございます。この実施要綱に基づきまして再評価をやっておるわけでありましたが一部改正させて頂きました。

12ページを見て頂けますか。12ページから「公共事業再評価実施に当たっての視点」ということで各事業毎に対象事業とか再評価項目等の内容を記述しております。この中でアンダーラインを示しておるところが改正点でございます。

まず、12ページ一番上の下水道事業ですが、一番下の「費用効果分析の結果」というこれを評価項目として実施するということですが、これは、昨年、下水道事業の評価を行っておるのですが、すでに入れております。それを記述させて頂きました。

次に、13ページの河川事業とダム事業でございますが再評価の実施対象のところ、「ただし、河川整備計画の策定(認可)を行った場合は、同計画を策定後5年経過した時点で再評価を行う」ということを入れさせて頂きました。この事業は、これまで再評価の時期については、事業採択後10年で1回目ということで、その後、5年ごとにやるということになっておりましたが河川整備計画策定期間から起算して5年ごとにやっていくということにしたいと思っております。河川整備計画というのは、社会経済状況の変化等を踏まえまして学識経験者の方や関係住民等の意見を聞いて策定するというので、現在、段階的に県管理の河川について新たな整備計画を順次策定しているという状況でございます。整備計画策定以降は、この計画に基づいて河川、ダム事業を進めるのですけれども、この計画の策定期間から一定期間ごとに再評価を行うということが妥当と考えております。国土交通省からもこのように取り扱うよう通知を頂いておりましてそれに対応させました。特に補助事業については国の方針というのも尊重していかなければなりませんので、そういうふうに変えさせて頂きたいと思っております。

最後に、15ページの真ん中ほど水産基盤整備事業及び漁港海岸事業というところで全部下線になっているのですが、改正になっております。これは本年3月に国の水産庁のほうから事業評価実施要領が改正されまして、それに整合をさせたということでございます。また事業名も以前は漁港漁村整備事業、漁港海岸事業、沿岸漁業整備開発事業と、ここに項目をわけてこの表にも載せておりましたが、今回一括水産基盤整備事業及び漁港海岸事業ということでまとめさせて頂きました。以上でございます。

(公共事業総合政策分野総括M)

要綱の一部改正について、説明させて頂きましたけれども、ご質問、ご意見等、ござい

ますでしょうか委員長。

(委員長)

いかがでしょうか。3点ほどでしたか。アンダーラインの引いたところ。特に水産関係のひとまとめにされたということですが、改訂につきましていかがでございましょうか。ご意見とかご質問、ご確認。よろしいでしょうか。

1点河川整備計画ですけれども、確認ですが、河川整備は段階的に各河川にはりついていくのですが時間差が出来て、旧の制度で走っている河川整備があるとしますと、それは旧の形5年でのっかってくると理解してよろしいでしょうか

(公共事業政策TM)

そうです。まだ河川整備計画が策定されない段階では今までのルールでご理解して頂きたい

(委員長)

ありがとうございました。それでは、再評価実施要綱の一部改正については、事務局の報告どおりで認めさせて頂きます。本年度からは、この要綱に従って再評価をよろしくお願いします。

(公共事業総合政策分野総括M)

どうもありがとうございました。今後も、必要に応じて要綱を改正しまして県民の視点に立った再評価を行っていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

それでは、大変お待たせ致しました。ただ今よりご審議をお願いしたいと思います。

委員会の会議は、三重県公共事業再評価審査委員会条例第6条の規定によりまして、委員長が、議長を務めて頂くことになっておりますので、これにより委員長をお願いしたいと思います。委員長よろしく申し上げます。

(委員長)

それでは、皆様方本年度第1回の審議に入りますが、ご協力進行の方よろしくお願い申し上げます。

まず、本日の議事の進行について事務局の方からご説明をお願いします。

(公共事業政策TM)

それでは、議事の進行につきまして、ご説明させて頂きます。

資料の赤いインデックス4をご覧ください。今年度第1回目ということで今年度の予定箇所を上げさせて頂いております。4ページ5ページ6ページでございます。本年度は、非常に箇所数が多いございまして県事業が全部で36、市町村事業12ということで計48箇所でございます。今日は第1回目で1箇所だけなんです、今回第1回目をお願いいたしますのが、6ページの市町村事業の上から3つ目漁業集落環境整備事業の錦地区、紀勢町の事業であります。一番右に のつけてある箇所でございます。なお、この表の順番と

審査の順序はちょっと食い違う部分がございますが同種事業を集めてやりたいということで考えております。以上でございます。

(委員長)

ただ今事務局からの本年度の対象事業一覧と本日の議事の進め方についてご説明ございましたけれども、ご質問いかがでしょうか。ご確認事項とか。よろしいでしょうか。

それでは本日は、1案件の審査を行います。その前に、委員各位にお願いいたします。本日の終了予定時間は、おおむね4時として審議のあと休憩をはさみまして意見書をまとめたいと存じます。みなさまのご協力をお願いいたします。説明者の方にもお願いいたします。効率的な審査をしたいと存じますので、できるだけ簡潔にそして要旨を的確に10分程度でご説明ください。

それでは、事務局からご呈示のありました103番の漁業集落環境整備事業について説明をお願いします。

(紀勢町水産課長)

失礼いたします。紀勢町水産課長の山川と申します。本日はよろしくお願い致します。

それでは当町の漁業集落環境整備事業につきましてご説明を申し上げます。

まずはじめに本事業の経過についてご説明させて頂きたいと思っております。資料1ページをお願い致します。本事業でございますが平成9年度におきまして集落排水施設、漁業集落道、防火水槽、防犯灯整備という事業内容によりまして総事業費32億円で事業計画を策定し水産庁の事業承認を取りました。集落排水施設につきましては周辺水域の水質保全や衛生環境の確保等の目的からまた防犯灯については集落排水施設の終末処理施設付近の防犯用として、漁業集落道については魚市場施設一部機能の移転の計画に基づきまして幹線道路までのアクセスとして計画、防火水槽につきましては火災の延焼を防止する目的から整備の計画を致しました。平成9年度には航空写真撮影等による測量をおこない本事業に着手したわけでございますが、役場庁舎建設問題等が発生いたしまして翌平成10年度からは事業休止となっております。また休止期間中におきまして市町村合併問題の検討が行われはじめまして、合併問題が徐々に具体化してくる中で平成14年度におきまして合併後の財政に大きく影響すると思われる集落排水事業については合併後の新町村の枠組みの中で事業計画を立て直すのが望ましいのではないかとの判断から本事業計画から削除することに致しました。集落道については社会情勢の変化により魚市場機能の移転計画がなくなったということによりましてこれを廃止致しました。新たに公共施設が集中する地区付近への集落道の整備と津波災害に備えた避難所の整備また火災の延焼を防止するための防火水槽施設の追加という内容で変更させて頂きました。なお、計画変更する上で事業費の2割を超える変更につきましては、変更後の事業基本計画を策定し、水産庁の承認を得る必要があります。それに伴います事業内容の調整に時間を要したことで15年度への審査延期を認めて頂いたところであります。昨年度3月末には水産庁で変更後の基本計画の承認を頂いたところでございます。また、集落排水事業につきましては今後とも必要な事業と考えており新しい町村の枠組みのなかで全体の計画を策定いたしました中で取り組んでいきたいと考えております。本事業の目的でございますが、漁村の環境改善を行い漁村生

活の安全性・利便性・快適性の向上を図ることを目的としており変更後の事業としましては、漁業集落道整備、避難所整備、防火水槽整備を計画しております。総事業費は32億円から1億9千2百万円に変更しまして実施期間は平成20年度までとなっております。

錦地区の概要でございますが、錦地区は古くから漁業を中心として栄え地区の基幹産業としても住民と密接につながっております。また近隣地区同様過疎化の傾向となっている状況で平成9年度当初から集落人口が10%程度減少しております。漁獲量におきましても多少の減少はみられるものの、漁家平均の漁獲高ではここ数年横ばい状態となっております。漁業種別によっては漁獲高が伸びているものも見られます。

他の事業との関連性につきましては観光振興施策等を行うことにより交流人口の増大を図っていることから集落内での利便性の向上と生活環境の改善を図り集落全体を活性化する必要があると考えております。事業コスト縮減につきましても再生路盤材の使用や、建設資材の既製品化等によりまして建設費の縮減を図っていきたくと考えております。

続きまして今後の対応方針につきましてですが、当町が地震防災対策強化地域に指定されましたことを踏まえまして、本事業により、津波災害等に備えた避難所整備や防火水槽整備、また効果的な集落道整備により集落内の交通事情の改善を図っていきたくと考えております。

それでは計画変更後の事業についてご説明させていただきます。資料4ページをお願い致します。集落排水施設整備を削除させていただきました。集落道整備としまして9千万円、防災安全整備費としまして1千2百万円、用地整備費としまして9千万円ということで全体事業費32億円から30億8百万円減額しまして、1億9千2百万円の事業費となっております。続きまして当初の基本計画でございます。7ページをお願いいたします。平成9年度当初の基本計画図でございます。集落排水施設の整備エリアと集落道、それから防火水槽、防犯灯の整備をごらんの位置に予定しておりました。続きまして6ページでございますが、変更後の基本計画図でございます。緑の四角い枠の位置が集落道の位置でございます。中心部に位置を変更させていただきます。防火水槽につきましては2箇所予定していません。青の三角の位置でございます。新たに防火防災安全施設用地としまして避難所を2箇所整備を追加しております。赤い丸の位置でございます。続きまして資料8ページには錦漁港の航空写真でございます。集落道整備を予定している付近に公共機関等が集中している状況が見て頂けるものと思います。この写真は集落内の道路状況でございます。道幅が狭いため通学等には大変危険な状態となっております。また生活道路としてこの道路を利用する住民が多いこともあり、早急に改善をする必要があると考えております。また海岸部幹線道路へのアクセス道路としまして集落道の整備をすることで漁村生活者の通漁時間また通勤時間等の時間短縮を図り、また接触事故等の危険性も緩和できるものと考えております。続きまして資料11ページをお願いいたします。集落内の道路状況図でございます。現状の集落内道路の状況でございます。赤い線が従来の幹線道路へとつながるルートでございます。黄緑の線が整備予定をしております集落道のルートでございます。この整備をすることによりまして幹線道路へのアクセスが大幅に短縮出来るものと考えています。次にこの図が計画図面でございます。長さ50m幅5mの道路を計画しております。続きまして13ページをお願いいたします。避難所整備についてでございますが当町では防災対策実行委員会を設置しまして災害に強い町づくりに取り組んでおります。これは防災対

策実行委員会による避難訓練等の様子でございます。また15ページには昭和19年東南海地震津波災害実績図をつけさせて頂いております。当集落はリアス式海岸の湾の奥に位置しまして狭隘な土地に住家が密集しているということから津波の被害を受けやすく昭和19年の東南海地震の際におきましては、地震後約15分程度で波の高さが6mの津波が来襲しました。大部分の家屋が流失し多くの人々が犠牲となりました。これは当時の災害実績図で赤い色の部分が家屋の流失を示す区域でございます。続きまして資料につきましては16ページでございます。避難対象地区と避難経路ですが東南海地震による津波を教訓としました中で集落から近い場所へ避難所を整備し、避難対象地区での収容者数を確保し、避難時間の短縮を図りたい。避難者が安全迅速に避難出来る体制を確立したいと考えております。緑色の2箇所の部分が新しく整備を予定している避難所でありまして、ピンク色の部分がその避難対象地区でございます。青い線が避難経路と考えております。また避難所の計画図面でございますが、左側の部分がシロハゲ地区といいまして、広場400m²と階段30mを予定しております。次に右側が福羅地区でございます。広場150m²と階段工としまして120mの整備の予定をしております。続きまして資料20ページでございます。これは既存の今現在ある指定避難所の現況写真でございます。つくった避難所以外にも神社であるとかお寺等の境内なども避難所として指定をさせて頂いております。次は21ページでございますが、これは各避難所の収容可能避難者数と避難対象地区居住者数の表でございます。これをみて頂きますとシロハゲ地区福羅地区における避難想定者数に対して既存避難所での収容可能者数が不足しているという現状がおわかり頂けるものと思います。続きまして資料は18ページでございますが、防火水槽整備につきまして集落内では住家が密集しております。火災発生時には延焼の危険性が非常に高いということございまして、迅速な消化活動体制の充実を図っていきたくと考えております。

資料25ページでございますが、防火水槽の図面でございます。このような地下式の40m³級の防火水槽を造りたいと考えておりまして、22ページにも図がつけてありますが設置方法としましては集落道の下部分に40m³級の防火水槽を設置したいと考えております。これがその断面図でございますが、このように施工したいと考えております。続きまして資料19ページをお願いします。費用対効果でございます。費用対効果分析についてですが、集落道整備で発生する時間短縮・労働軽減による効果の年間便益額と経費減少による効果の年間便益額を総合耐用年数35年間で算出して便益計算を致しました。総費用額160,636千円に対しまして総便益額239,098千円でB/Cとしましては1.49ということでございまして1.0を超えているものでございます。なお、防災事業に関しましては便益額の試算をしてみました。避難所整備については代替法を用いまして本施設の整備を行わず同様の効果を有する避難所建築物を整備した場合の事業費を分析対象施設の便益額として試算しました。建築物はコスト面を考慮し、鉄骨造りの側面部の壁はなく、柱のみの構造で、最高15m以上の屋上避難所という設定でさせて頂きました。建設費は工事費11,300万円、用地取得費1,826万円ということで併せて13,126万円になります。耐用年数35年で除しまして年間便益額は375万円とさせて頂きました。次に防火水槽整備によるもとしまして財産保全効果を便益額とするため錦地区の過去の火災発生実績を基に対象地区での火災発生率を試算し、家屋資産額に発生率を乗じて120万5千円と試算させて頂きました。火災発生時の財産保全効果の便益額と致し

ました。集落道整備にかかる時間短縮・労働軽減による効果の年間便益額と経費減少による効果の年間便益額に防災安全衛生向上効果の内、防火水槽設置による財産保全効果の年間便益額と用地整備による防災安全効果の年間便益額を加え総費用額160,636千円に対しまして総便益額が31,218万8千円となりましてB/Cとしましては1.94となりました。

当事業についての説明は以上でございますが、事業の変更した内容でもって継続をさせて頂きたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

(委員長)

ありがとうございました。前年度審査延期になりました錦の漁業集落環境整備事業でございます。その間において水産庁の計画変更の許可を得て本日ここに資料を提出されました。委員の方々よろしくご意見もしくはご確認のご発言をお願いします。どなたからでも結構です。どうぞ。

(委員)

お聞きいたします。1枚目1ページのところで、役場の庁舎建設問題による財政事情によりまして、事業が休止になったと書いて頂いてありますね。あと休止期間中に市町村の合併の検討が行われて排水事業は後回しとなったということですよ。そうしますと計画変更を拝見しておりますと32億円から1億9千2百万と非常に小さな計画に変更になったわけですがこの役場庁舎建設による財政事情というのがかなりここにも大きく影響をして、このような小さな額になったと解釈してよろしいでしょうか。

(紀勢町水産課長)

おっしゃるとおりございまして、庁舎建設費約10億ぐらいが必要でしてそれに伴いまして財政事情が厳しくなってきたということでありまして、それと同時に合併問題が発生してきたということで全体新しい町村でもって全体で計画をしていくのが賢明でないかということで延期をさせて頂いたということでございます。

(委員)

この規模の事業費となったということはですね。財政事情から縮小予算が決まりその後で、内訳を割り振ったと解釈してよいのか。それともどうゆう経過で事業費がこのように縮小になったか、もう少しお話を願えればと思うんですが、

(紀勢町水産課長)

当初ですね。32億円の事業費だった訳ですが集落排水施設につきましては資料4ページでございますが、29億9千万の事業費でございましてこれを削除させて頂くことによりまして約2億ぐらいの事業費に変更になったということでございます

(委員)

例えば、災害についての整備を大きくしようと考えば、災害の予算の方を大きく

取って規模の縮小によっての変化よりも大きく予算がくるとも可能であった訳ですよ。それがこの予算で防火水槽を1基増やし、そして防災施設を2箇所にするということにおさめたことについてどういうふうな経過で予算枠になったのでしょうか

今ですね。防災についてはかなり全国的にどうゆうふうな防災の計画をしていけばよいか全国で関心を持っていると思うんですよ。ここに書いていらっしたようにですね、過去にも防災で色々辛い思いをしてきて結構厳しい事情があつて模索をしているということだと思んですがその結果がですね。防火水槽を1基増やす。防災施設を2箇所増やすということで収まったという経過がですね。私ももう少し詳しく知りたいと思うんですが

(紀勢町水産課長)

防災施設でございますけれど、防災町づくり事業というこの事業とは違う事業がありまして、これまではこの事業で避難所であるとかの整備を進めてきたわけでございますが、防災町づくりという事業が無くなるということでございまして、まだあと2箇所整備しなければならないという状況の中でこの事業でもって事業を進めさせて頂きたいという事で計画させて頂いたわけでございます。

全体の避難所計画の中でこの2箇所だけが整備されていない中で防災の補助金が無くなってしまったというふうなことでございましてその2箇所につきましてはこの事業で実施したいとそして避難所の完成を見たいということでございます。

(委員)

今非常に関心事が高まっている中でこの規模の防災の設備というか施設を考えるのは少し規模的にはひょっとしたら小さくてそれは財政事情を反映していてその規模になったのか。ということそのへんの配慮があつたのかなと私は思うんですがそのへんの事情はどうなんでしょうか

(紀勢町水産課長)

財政事情というよりもですね。全体の避難所計画の内でのこの2つだけはまた完成を見ずに残っておるという状況でございました。その中で防災の事業補助金が切れてしまうということでございますので、残ったあとの2箇所の避難所につきましてはこの事業で取り上げて整備をしたいということなんです。

(委員長)

私なりに解釈すればそんな大事なものをなんで前にのっけておかなかつたのか。防災というものを。そして新たに何で計画変更をその大事な防災の2箇所がでてきたのだというご質問だと思うんですが。大事なものならば前の計画で当然のってるべき事項ではないか。なんでのっていなかったのか。そしてなんで計画変更でこれが浮かんできたのかというご質問だと思うんですがけれども。違いますか

(委員)

非常に本当は大事な事業だと思うんですが、これがわりと消極的な形で出てきているん

じゃないかなというような印象を持つ訳なんですけど、そうじゃなくてこれはこれだけでちゃんと確実にここにも一応書いて頂いてあるのですが、積極的な金額だということがアピールして頂ければいいんですが、わりと予算額が最初にあってこれでおさめたんではないかなというふうな危惧をしているもんですからそのへんを少し説明していただければと思うんですが。

(紀勢町水産課)

漁業集落環境整備事業につきましてですね。いろいろな事業のメニューがありましてですね。いろんな事ができると思うんですけども漁集事業につきましては避難所整備とか防火水槽の整備ですとかそういう内容についてでしか事業の採択を受けられないということとして、規模的には事業費は32億にすればかなり減っておるんですが、今回はこのような漁集事業でやるということで1億9千2百万円の事業費で今年度は変更計画を立てたということなんですけれど。

(委員)

質問が止まったようなので、同じところで私の視点から伺わせて頂くと、町の防災計画とかそういうものがございますよね。将来に向かってこういう施設を造って行きたいとか、例えば海岸事業で護岸をやりたいとかいろいろ防災事業があると思うんですけど、一応紀勢町のお考えになっているこの錦の集落に関しての防災計画の中でこの漁業集落環境整備事業は拾える事業は一応すべて拾ったんだと理解してよろしいのでしょうか

(紀勢町水産課長)

はい、そのとおりでございます。

(委員)

あと、少し細かい事なんですけど、防火水槽を整備するとともに道路が非常に狭いということで道路の整備をやってらっしゃるので、そのへんの消防の設備等のご説明を少し頂きたいなと思っています。

聞こえにくいみたいですけど、防火水槽の整備をやられましたよね。同時に道路が狭いという理由で公共施設、公共の建築が整っているところに道路を広げた。新しい道路を造ったというところを見ますと錦集落全体に非常に狭い道路が網の目のようになってですね。漁村独自の火事に対する怖さみたいな。延焼、類焼の怖さみたいなものがあると思うんですけど全体的にこういう防火水槽をつくるのであれば、防火水槽を使うための消防の体制があると思うんですよ。水槽に対して使うなにかがないと全然だめなんですけど。それがこの狭い道だとかそういうことに関してどうゆう対応を取ってらっしゃるのか。どうですか。なんかわかりますか。例えば大きな消防車ではしょうがないだろうとかですね。可搬式のポンプがいるんだろうとか軽の消防車がいるんだろうとかですね、このへんまでは入れますとか。例えば地図なんかで、さっきの防火水槽のところこのへんは車が入れますよとか、このへんは消防のこういう設備でカバーできますよとかという話は当然そういう計画に基づいて防火水槽を造ったわけですから。そのへんのご説明を頂きたい。防火水槽

がそこにあるべき意味というのでしょうか。これは消防計画の全体の中から出てくるのではないかと理解するのですが

(紀勢町水産課長)

まず真ん中あたりの防火水槽ではありますが、この辺につきましては非常に道路が狭いところございまして、消火栓も点在というのですか、わりと距離をおいたところにしかないような現状でございます。それとこの防火水槽の上の当たりの集落でございますがこの辺につきましては消防車が今の赤い地域までしか入れません。そこまで消防車が入りまして可搬式ポンプを運ぶわけですけどこれにつきましては防火水槽があればホースを延ばさずにその場所から消火が出来ると非常に便利になるということがございますのでここへつけるということを計画させて頂きたいという状況でございます。

(委員)

今他に防火水槽はどこにあるのですか。2つのほかに

(紀勢町水産課長)

他の防火水槽につきましては、今の位置に1つ。

ちょっと図からきれっていますけれど

(委員)

細かなくてもいいんですが、だいたい全部でいくつあるのですか

(紀勢町水産課長)

5箇所くらいあるんでございますけど。今の集落のあたりには用地の確保が出来ませんでしたので、防火水槽がありませんでした。

(委員)

幼稚な質問なんですけど。例えば海の水は利用した消火というのは当然あるわけですか

(紀勢町水産課長)

当然最終的には海の水を利用するということはあると思うんですが、海の塩水を利用するとすべてがだめになってしまう。家であるとか家財道具であるとかすべてが使えなくなってしまうことがありますので、できるだけ真水を利用しての消火ができればそれにこしたことはないと考えておりますのでそちらの方向へ進んでいきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございました

(委員長)

他の委員の方どうぞございましょう。はいどうぞ

(委員)

11ページを教えてくださいなのですが、緑といいますか整備後の海岸線へのルートというのが1本出来てますよね。これが50mですね。当初250mの計画で、それが50m1本になったと。それが果たして1本でどの程度の効果があるのかなとちょっと思うんですよね。中心部から海岸線に通じる道路が出来たわけなんですけど、その左右にも非常に狭隘な道路であるがゆえにこういった縦の50m程度の道路をあと2本くらいどうして計画されなかったかなということがちょっと疑問です。それが1点ともう1つは16ページ福羅避難所の避難経路を見てみますと、北の方に逃げずに東の方に道路を逃がっているわけですよね。これは危険きわまりないようで、シロハゲ避難所の方へはすべて海岸の方から北に向かって避難している。福羅の方はですね、左手の方から右手の方へ向かって避難するわけですね。そして避難所へ行くと。こういう経路で果たしていいのかどうか、どのようなお考えになっているのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

(紀勢町水産課長)

集落道につきましてですね、土地等の問題もございますので1本としたわけですが、対象地域としましたのがこの集落道の上部の部分の集落でございます、この部分を解消すればいいのではないかと考えております。それとこの周辺には公共機関が集中しておりますのでここへの出入りの車等を円滑に進めるようにできれば内部の混雑等も解消できるのではないかと考えておりますが、先生のご意見を頂きましたのですが、それにつきましては今回すでに変更計画を進めておりますので今後の検討課題とはさせていただきます。それと避難所の件でございますけれどもこの福羅地区につきましては既にある程度の避難広場というのはございまして既存のものはあるわけですが全部を収容しきれないというふうなことでここを拡張しましてすべてのこの地区ピンクの部分の方々を収容出来るだけのスペースを造りたいというふうに考えておまして、海の方に向かって逃げるような部分もあるわけでございますけれども1分か2分の間の短い距離と考えておりますので、ここに設置をしたいと考えております。

(委員)

避難所に向かって直進するようなアクセスがあるのかないのかというふうな感じをいたしましたので質問しました。

(紀勢町水産課長)

ピンクの上の方の部分から避難道をつくるとなるとかなりの距離になります。傾斜もかなりきつございますので、今の位置に決定させて頂いたというふうなところでございます。

(委員)

私も16ページの避難経路や避難対象地区の事で何点か聞きたいと思っているのですが、今新しく造ろうとする避難所2箇所がシロハゲ避難所が600名程度で福羅が330名程度約930人、1000人ぐらいでこの地域の住民が2600人くらい、2600人です

が住民が。それにプラス例えば観光客として来ている人だとそういったことがかかかかれていて数千人規模としたときに、既存の避難所が11箇所あってそれがだいたい単純にわり算してみると1箇所150人ぐらいずつ例えば収容すれば何とか今既存の11の施設プラス新しい2箇所ということで住民が安全な場所に避難できることだろうと思うんですけど、それに関連して伺いたいのは、ここのアクセスがですよね、例えば非常に車が通りにくいとかいろんなところに書かれており、最初の計画で250mだったというものが予算の関係で50mでしかもそれは非常に中心部の整備だけを整備して他のところは今までの道路をなんとかの形で活用しながら万が一の場合には避難するというで計画を立てていると思うんですけども、そこです。今のような道路が50mそれから今2箇所の避難場所というところの策定と、既存のものを有効に使うということで例えば何十年に1回起きるかわからないけれども、そういうところの安全の面で、これですりしいと思っているのか。どのくらいのリスクの確率をもってこれなら安全だというような考えでこの計画を実行しようとしているのか、リスクの面でどう考えていらっしゃるのか。50mの道路と2箇所の避難所ということで、この事業の主な目的というところの部分の目的が達成するという見込みで計画を見直されたのかどうかに関してもう一度はっきりした形でどのくらいリスクで可能ですよといえるのか、それをもう少し詳しく具体的にいつて頂きたいと思えます。それができなければこの計画がかなり抜本的に変わってきているのでそこに対するデザインというかそういったものがなかなか見えてこないのですよ。これだけみていいですよということをおわかってくれといわれても、私からみると、そういったような基本的なコンセプトと基本的なデータとか基本的なデザインというものがなかなかでてこないような、見えているものから見ると、どれを見てこの事業でこれですりしいというゴーサインを出してよいのかわからないのでそのへんの補足説明をきちんとして頂きたいと思えます。

(紀勢町水産課長)

集落道50mにつきましてはですね。避難を中心に考えるというよりも日常生活上の利便性の面からこの50mの計画をさせて頂いたということでございまして。あと、避難所でございますが、この2つの避難所を整備することによりまして避難地域の錦地区の2600人の避難は出来る場所は確保はできるということでございまして、あとの例えばお年寄りをどうするのかとかというふうな部分のソフト面につきましてはこれから検討委員会等の中で検討していきたいというふうに考えておりますが。

(委員)

ちょっとですりしいですか。津波というのはあつというまにくるものでありまして、どうゆう手段を使って避難所まで行くのか。どうゆうアクセスそのものを非常に考えなければならぬものと思うんですけども。先ほど道路の50mというのは避難とかゆうことよりの日常的な生活の中にあるというふうな話は当然です。こういう突発的にくる危険性は何十年に1回とかそういったようなことですので、道路がすべてそういったところの目的でつくられるとは思わないのですけれどもその他のところ最初250mとかそういう計画があった時にはこういった避難所への避難とかそういったことを考えずに生活の利便性と

いうものを考えて設定されていたものだとしてもですね、今一つ大きな目的というものがこういった住民の安全をどう確保するのかということはかなりシフトしていますよね。ほとんどの事業内容を見ると、道路建設というものが50mぐらいのものになっていて、他の事業のほとんどのものは、安全はどう確保するのかというところに大きくシフトしているものからみると計画に避難所はつくったもののアクセスの不便だとか、それが有効につながっていなかったということで造ったものの本来の目的が達成できないとか、出来るには大変困難を極めることがあるとかいうふうなことがある時には、私から見ると計画に例えば、大きくかわってくるものの中でせめて目的にあるようなもののサポート、バックアップ出来る体制の計画というものがちゃんと出来ていて、そういうものが練られているものとは思えない部分があったから質問したわけなんですよね。

最後に簡単に一言でお願いしたいと思うので答えを。この避難所にアクセスするには例えば1分2分3分という非常に緊迫した時にここにいる住民がそれぞれの避難所にみんながいざとなるときには避難できるようなアクセスはできていると理解してよろしいですか

(紀勢町水産課長)

避難所までのアクセスにつきまして現状の道路を利用して頂くしかないわけでございます。これすべて避難所へ向かっての道路でございますので、先ほども説明させていただきましたのですけれど防災対策実行委員会というのを立ち上げておりまして、その中で写真にもありましたが昼間の住民避難訓練であるとか、小中学生の登下校時の避難訓練であるとか。また、夜間を想定して住民避難訓練であるとか、そのような写真でもありますが、そのような避難訓練を実施しておりまして、日頃から自分たちがどのように避難所へ避難すればいいかという部分についても、これまでもやっておりますし、これからも重点的に進めていきたいというふうに考えております。

(委員)

考えておりますということだけでなく、アクセス性に問題がないと理解してよろしいのですね。道路は50mの道路建設でよろしいと、それは防災の面じゃなくて生活の利便性を図るとか、いざとなった時には避難のルートとして機能するけれどもそれは今50mということで目的で使う形にしても今の新しく階段もいれて造ろうとしている防災の面での設備というものが適切に機能するだけのアクセスの面では問題ないと判断したということによろしいですね。

(紀勢町水産課長)

はい、そのとおりでございます。

(委員長)

既設の町道で各地区の住民の方がすべて高潮の時にこのルートを通るんだということは熟知・習熟されているということですよ。

(紀勢町水産課長)

はい。

(委員長)

はい。ありがとうございます。他に、どうぞ。ちょっと先の質問関連ですか。別途意見。ごめんなさい。同時手が上がったので。じゃごめんなさい。関連事項で先にどうぞ。

(委員)

16ページの地図と避難所の人数を書いて頂いているページ何ページでしたっけ。21ページの収容可能人数をちょっと見ていたのですが福羅避難所の先ほど反対に逃げるんじゃないのという話から少し反対に逃げるのは怖いねと思って見てたんですが、16ページの赤い丸の2番というのは錦中学校舎になりますね。その収容可能人数が900人ございましてこれ21ページの数字でありますけど想定避難者数が15名ということで余裕が800名以上あるわけですし、ここに逃げるというのは福羅避難所では非常に難しいのでしょうか。

(紀勢町水産課長)

ご説明させていただきます。これが中学校でございまして、ここは道路がございません。行き止まりとなっております。この地域の方が中学校へ避難しようと思いとこうゆうふうに通ってここからまた行かなければならないというふうなことでございまして、新しくこのあたりに避難路をつくるわけですが、ここへ逃げてもらった方がより早いというふうにご考えております。

(委員)

道路がないわけですか

(紀勢町水産課長)

この部分ですね。この部分はここから直接いけないのです。学校へ向いて。

(委員)

それは地形的な問題で崖になっているとか

(紀勢町水産課長)

はい。学校へ行こうと思うと戻ってここからまた学校まで戻らなければならないというふうなことでございます。

(委員)

学校になんらかのアクセス道をつけていくというのはコスト的にはもう全く福羅の避難所を造るよりは遙かに高いものになるという比較はされたわけですが現地を見ていないので全く的はずれの質問なのかもしれません。

(紀勢町水産課長)

これから整備しようとする避難所なのでございますけど、約25mの高さの位置にございまして住民感情としましてはより高い所へというふうなこともございまして、こちらに整備したいというふうに考えています。

(委員)

そうすると2番の中学校というのは福羅避難所に比べれば、危険度が高いというふうに理解すればいいんでしょうか。

(紀勢町水産課長)

高さ的にいうとそういうことでございます。

(委員)

じゃもう一つですね。その規模の問題なんですけど福羅地区の少し方向でいうとこれはこのまま素直に開いた状態で見ると下の方の場所ですね。3番4番の赤丸に近い方の地区というのはそのまま逆に奥に逃げて上の方に避難地区でない場所がございましてよね。3番の奥の方に。そこに逃げ込みというのは不可能なんですか。ていうか、避難の部分は人数的にあの現地見てないからまったくのはずれの話になっているのかしれないのですが、トータルとしては、かなり余裕を持った避難態勢になっていますよね。数字的には、それが1,2割であるならともかくとしてすごく大きな余裕がいろんなところで出ている。あるいは人間が別に避難所の中に逃げ込む。避難場所に逃げ込むんじゃなくて安全なところにさえ逃げればよいというふうな捉えかたもできると思うんですけど、

(紀勢町水産課長)

3番の地域でございまして、3番錦神社でございましてこれも約20mの高さがあるわけでございまして、そこへ避難するには階段があるわけですが、それを逃げた方が、早い。

(委員)

いや。そうなんですけど、3番の方に一部福羅地区の方が逃げるならば、福羅地区の規模を小さく出来ると考えられるんです。距離的にはそんなに変わらないなということです。あるいは3番の上の方に避難を対象としていない部分に逃げるとかですね。そういう考え方というのはとらないのですか

(紀勢町水産課長)

ピンクの下の方の部分でことですね。緑の下の方の部分の方がっていうことですね。新しい避難所に逃げることに比べますと既存の避難所ではないですが、高台に逃げる事の方がはるかに時間がかかると

(委員)

それははるかにかかるわけですか。はるかにかかるのか。30秒多いのかという話というのは非常に大事だと思うんですよ。先ほど1,2分下手に走って頂きますよという話があった訳ですから上の方へ1分長く走るのであれば問題ないのではないかという話で、防災の部分というのは非常に重要で人の命ですから大事なんですけど、その中で予算が無駄に使われていく可能性があるのではないかというふうにわれわれは取らざるをえないので、ちょっとこういう細かい話でお話を伺いたいと思っているのですが、そういう意味では3番というのは360人の収容人数があって130人の対象者というふうに考えられていますので、まだ3倍余裕があるわけですよ。そこに対する例えば神社の横のアクセスのなんなりなんなりを直すことによって、福羅避難所の規模を少し縮小してこれは削ってするんですから、少し小さくすれば土砂がずっと少なくなるはずなんでコストが安くなる可能性もあるわけですけど。そういう比較等はされたんでしょうか。

つまりほかに逃げてった部分で逃げにくかったら、そこを少し改良してそこに逃げられるようにすることのコストとこの福羅地区の規模が少し小さくなる可能性だとか。その大きいままでやるというコスト比較は当然必要なのではないかという話です。

(紀勢町水産課長)

先生ご指摘の比較につきましては今回比較の対象はしておりません。申し訳ございません。

(委員)

内部ではそういう議論というのはあんまり、何回も言うように私はその地区を知らないのそんなことは考えられないよというふうな状態なのか。考えてみればそこに逃げる人もいるんでしょうねという程度なのか。案外そこに逃げるのかもしれないねという程度なのか正直な話どのへんなんでしょうか

(紀勢町水産課)

従来からですね。毎年避難訓練を実施しておるわけなんですけども、ピンク色の地区というのはですね。今回の計画で割り振ったのではなしにですね、避難計画をする中でこの地区の住民がですね。現在のこの緑の福羅避難所に訓練等でも避難されておりますし、この地区の方はここに逃げるということでずっと来ているわけですし、これからですね。先生いわれるように近いところに逃げれば避難所のコストが下がるということももっともなんですけれども、住民の方もいざ災害が起きた場合、私はあそこに逃げたらいいんやということを習慣づけていくというのか、考えずにすぐ判断行動に移せるように訓練というのをやってるわけなんですけれども、そういう流れできてますので、当然この地区は福羅避難所に逃げるということで収容人員が足りない。今回収容人員可能者がですね少し足りないの、整備して広げたいという計画なんですけれども

(委員)

わかりました。今までそういう行動があった。そういう前提でこちらに経路が決まって

いったならば、それなりの理由が存在したんだということで理解します。ありがとうございました。

(委員長)

はい。じゃどうぞ。

(委員)

ちょっと視点を変えて質問させて頂きたいのですが、先ほどからすごく釈然としない気持ちのままご説明を聞いてます。1つ委員長にまず質問したいのですが、事業の再評価委員会は事業の計画がまず立って、実行に移そうという段階になったにも関わらず5年間ほとんど進捗しなかったものであるとか、着手できなかったものがこの場に出てきて、それがいったいなぜ予算がついてやろうとなったのに5年間出来ずに済んでしまったのかというそれぞれのお話を聞いてそういう理由で例えば用地買収に予想以上に時間がかかってしまったとか、こういうことが出てきてしまったとかいう理由をお聞きした上でそういう事であるならば、ある程度はいたしかたない部分もあるでしょうと。ただ事業の正当性というか、事業の立案自体は間違がってなかった。事業自体も必要なものであるのだからこれから継続してやってくださいというような話をするケースが大部分だったように思います。今回のお話を聞いてましてこちらにも書いて頂いてあるのですが、平成9年度にこの事業が採択されて計画が起こったと。そのときの事業内容というのは排水施設を造ったり、道路を造ったりする内容で30何億という事業であった。それで平成9年にしたことはなにかというと、排水処理事業をしようと思ってその測量のために航空写真を撮ったり、測量に着手していた。それに1千万使ったと。ところが、役場の庁舎が確か台風か何かの被害に遭われたのですね。そういう予期せぬことが起こったりして平成10年つまり平成9年に始めたはずの事業が1千万円測量に使っただけで平成10年からまるっきりストップして5年間経ちましたというご説明なんですよ。で平成14年去年の年度末の段階で本来でしたらこの場で審議をされなきゃいけない案件なんだけれども、もろもろの事情がありまして来年度に送りたいですよというご説明があったように記憶しております。そして出て来て頂いているわけですよ。そうしますと私の理解としてはなぜ平成9年度に立てた事業内容がこうゆうふうな形で立ち往生しているか。立ち往生するに至ったか。で立ち往生しているけれどもこういう仕方のない理由があったので今後これを例えば変更するなりなんなりしてこういう形で継続していきたいというご説明があるんであれば、それはそれでその内容をお聞きしなければいけないと思いますけれど、今回出して頂いたこの内容はどう見ても新規事業にしか私には見えない。別事業としか見えないのですよね。行政の予算組だとか仕事の仕方というのが私はどうもなかなか理解できないのでそこらへんの範疇のことのご説明になってくるのかなと気はするのですが、内容としては確かにおっしゃるとおり紀勢町の錦地区の環境整備という共通項がありますとおっしゃられれば、それはその通りでなんですよけれども、事業の内容としてはどう見ても新規事業としか見えない。一般県民からみてこれは前の計画の変更計画だというふうにご説明いただくのは非常に無理があるように私には思います。でこれを再評価の委員会で5年経って進捗状態がこれだけですのでこういう内容に変更しましたというふうな判断をすることが適切な事業

の変更形態なのかどうかということに私はずっと疑問を持ってまして、どうもそのへんが納得できるお答えがなかなか頂けない。ご説明頂けないような気をしているのです。そのへんをちょっと委員長のお考えもお聞きしたいと思います。

(委員長)

ご質問内容を繰り返しませんけれども、全く私もそのように感じております。ただ冒頭申しましたように、この事業そのものがこのような変更を認めるという事業らしいです。だから私たちが伺った事業とはかなり違う。おっしゃるようにこれは計画変更でなく工種変更もっといえば新規採択に近いのですがこの漁集環境整備事業はどうもそれを認めるということらしいんです。したがってそれらは我々がこの場で取り扱うことなのか、それともまた別途なのかちょっと意見書作成の時皆様にお計りしたいと考えておりました。私も同じ感じをもっております。けれどもお答えはこの事業はそれを水産庁は認めるということらしいです。

(委員)

それはそれでまず1つそうなんですかという形で納得したと仮定します。でもう一つお聞きしたいのは、9年度に採択されて9年度には1千万円で航空写真撮影、それから4年間、この4年間もとの、今変更案が出てきていますけどこれを変更と解釈するならば、変更案が出てきてますけれど、変更の事業内容で平成14年度の年度末でこの場にあげるの間に合いませんというご説明を頂いて今回のご説明になったというふうに私は理解しておりますので、あの段階でこれは出来てなかった。ということは平成10年から平成14年度末までもとの形の事業計画というのはいったいどういう扱いを紀勢町内で受けていたのでしょうか。もっとはっきりいうといったい何をしていたのですかという話なんですけども。どういう形でその30何億の事業は紀勢町内で宙に浮いていたのかなという説明が、今の最初から時間とってもらった説明の中にはどうもそのへんのご説明がちょっと手薄だったように思います。ぜひ説明をして頂きたいと思います。

(委員長)

委員長ではございませんよね。委員長ではございませんね。ご質問は。すいません。ブランクの期間があるじゃないかと予算がつきながら。それはいったい何を実行したのかというご質問だと思います。

(紀勢町水産課長)

平成9年度に採択されまして10年度の初めに集中豪雨がありまして庁舎の屋根が抜けるという事態がございまして、それから庁舎建設が必要ではないかということがわいてまいったわけではありますが、11年度12年度については庁舎建設等の財政事情によりまして、漁業集落環境整備事業を再開するという判断はされませんでした。12年度途中からではございますけれど、合併という問題が出てまいりまして、それらを検討する中で13年度からの事業の再開は決定をされなかったわけがございまして、市町村合併後の新しい町村の財政に大きく影響するであろうと思われる集落排水整備につきましてはですね。新

しい市町村全体の中で計画を立て直すのがいいのではないかということできたわけでございます。平成14年度に事業計画の変更に着手した訳でございますが、事業内容等の調整、役場内での調整等に時間を要した関係上、水産庁に14年度末に承認を頂くような格好となったということでございます。そういうふうな状況でございますが。

(委員長)

いかがでございましょう

(委員)

先ほど委員長がおっしゃられた内容の変更というのはこういうかなり大きな内容の変更が認められるような事業だそうなんですという委員長おっしゃってありました。それは今に始まった事なんですか。

(委員長)

この漁業集落環境整備事業はそういう内容だそうです。

(委員)

ということは平成9年の時にもそうだったんですか

(委員長)

らしいです。

(委員)

ですよ。

(委員長)

当然です。ご説明を受けた限りでは

(委員)

とすると平成9年に事業が始まって平成10年に庁舎のことやらなんやらいろいろ難しい頭の痛い問題が出てきた段階で、変更という可能性は無理だったのでしょうか。逆にいうと。あの意地の悪いことをさっきから言うみたいで気は引けてるんですけど、ただ行政の方のとてもスローモーションなというか、とてもじっくりと考えられるペースがですね、やはり30何億、9年度に事業が始まったものが5年たって再評価委員会にのせなきゃいけないぞという段階で非常に単刀直入な言い方をすると、平成14年度末から今までのおそらく4ヶ月ぐらいでこれをつくられたのじゃないかなという印象すらわたしは持っているんですけど、それに近い形の事業の考え方をしてらっしゃると、今度例えばこれ今ここ通してあと5年間例えばこれが来年ぐらいに何かの事情でストップしても県民には手も足も出ないというわけですよ。ストップしていることすらわからない。というのはわりと恐ろしい事だなとわたしは思うんです。14年度にこのテーブルにのらなかつた

きにも言った記憶があるんですけど、年度でお話をよく皆さんされるけれど、年度でだめでした。来年度にします。という形になるとそれが例え実質3ヶ月4ヶ月だとしても、次の年度にまたここにのせる。それで承される。実際動くのは来年度です。そしたら2年間延びたのと一緒のことですよ。結局そういう形でどんだん時間浪費されることのデメリットというのは特に変更で出してもらったのなんかは、明日くるかもしれないという地震に対する話なんてとても大きいと思うんですよ。デメリットが。だから平成9年度の立てる時点ですでに中身の変更が可能だったんだとしたら、なぜそれをストップしてしまわざるを得なかった時に内部でももう少し真剣に検討されなかったのかなという疑問が残ります。

(委員長)

どうぞ。感想でも結構です。要はお金をずっと自分の懐にいれたまま使わなかったじゃないか。それは税金だぞというご指摘です。

(紀勢町水産課長)

平成10年度に休止というふうな判断をいたしました時にですね。もちろん庁舎建設の費用というものはあったのでございますが、12年度にはですね。これまで続けてきた大きな事業であります簡易水道という事業がございまして、その事業が終わるというふうなこともございまして、13年度ぐらいには漁集事業に入りたいなと感触をもっておったわけですけども、そこでまた、合併問題というものがでてきたということでございまして、そこで延期を決定したと言うことでございまして、行政に関わる人間といたしまして先生のおっしゃること非常に心の痛いような問題でございましてこれからの行政の中で非常に参考にさせて頂くべきものであるというふうな感触を持っております。ありがとうございます。

(委員長)

委員よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。課長さんお答えいただきまして。はいどうぞ

(委員)

ちょっと聞き漏らしたのですが、魚市場機能の移転計画がなくなったというので最初のページにかいてあるのですが、これはいつなくなったのですか。この計画がなくなったのは

(紀勢町水産課長)

魚市場機能の一部移転の計画がなくなったのは12年度ではなかったと記憶しております。はい。

(委員)

12年度ですね。その段階では例えば先ほどの魚市場の計画がなくなったんだと集落道

の4ページにあります計画変更前の集落道のこれ2億ですか。250mの2億円というのはそれならみだった訳ですよ。本来、それはその段階ではすぐ変更というのは考えなかったわけですか。そのまま、残っちゃったわけですね。計画だけ。本来そういうものはすぐ、そこへ行く対象物がなくなったら変更は本来するのですね。

(紀勢町水産課長)

先生のおっしゃるとおりかと存じます。申し訳ありませんでした。

(委員)

全体的に庁舎の建設というような大きな事業の中でこの事業が少したなざらしになっていたと理解すればいいんですかね。

(紀勢町水産課長)

たなざらしというか、説明のしにくいところではございますけれど、庁舎建設問題、あと合併問題等の中で計画の変更がなかなか出来なかったというふうな状況でございます。

(委員長)

かなり率直な感想を頂きました。はいどうぞ。

(委員)

私も一番最初に質問したときどうもいいお答えを頂けなくて歯がゆい思いをずっとしていたのですが、ずっとお聞きしているとですね。色々と外圧があって、庁舎の問題とか市町村合併とか外圧があって、その圧力の中で木の葉のように揺れたというような感じですね。それに対して積極的にもっと立案をですねこうしなければいけないだこうゆうものが必要なんだというような積極性がですねこころもち行政の方でかけたのではないかなという印象をどうしても持ってしまうんですね。だからそういうような弱体化というか弱い行政でなくてもっと計画をですね1歩進んでつくっていただくような強力な立案のたて方というのですね。やっていただかないとこれからはいけないのではないかなあとこれをみて切実に感じました。

(委員長)

いまのコメントでようございますね。はいどうぞ

(委員)

細かい話になって恐縮ですが、19ページの費用対効果分析表の説明資料がないので確認させてください。新しく50mつくられる道路についての費用対効果の表だと思んですが、例えば通漁時間つまり通勤時間が短縮できるとか色々書いてあるんですが、22ページの絵を見ると従前の絵がないからよくわからないので教えてください。たぶん路地のようなものが昔あってそれが用地買収されて拡幅整備されたのでは、通漁時間の短縮にはつながらないと思うんですが、いかがでしょうか。

(紀勢町水産課)

この場所には現況は道路といわれるものはありませんでして住家が建っておりましてこの部分については、海岸道路の幹線道路へ抜ける手だてがないわけでした、全くの新設道路ということです。

(委員)

そうすると建物を取り壊して道路をつくる。

(紀勢町水産課)

はい。そうございます。

(委員)

そうすると19ページに書いてある表はすべて新設道路による効果が見込まれているのですね。

(紀勢町水産課)

はい。そうです。

(委員)

今の件はわかりました。真ん中付近に経費軽減効果にある、通漁に係る燃料の減少効果の意味がよくわからないのですけど。時間が短くなったのと燃料の両方をカウントしたんですか。どっちかに丸めてあるわけではなく、時間は時間、燃料は燃料と分けて計算してあるのですね。

(紀勢町水産課)

時間短縮労働時間軽減効果の方にですね、道のりが短くなったということですね。時間短縮を便益計算したものと、経費軽減効果の方につきましては燃料費と解釈してもらったらよろしいかと思うんですけど。

(委員)

わかりました。それからもう1点、先ほど福羅の避難所の話が出てきたのですが、福羅は海拔25mのところの切り土して避難所が造られるという計画になっているのですけど、その前のジロハゲというのでしょうか。そこは15mです。海拔何mあったらいいというふうに計画されているのでしょうか。避難計画に関わるので関連してもう1つですが、昼間人口というか観光客のような地域以外の人々の避難は考えておられますか。想定避難者数は居住者人口と同数ですが、通勤していない人を含んだりすると、想定避難者数は観光客プラス地元民として地元民と同数となるのか、地元民と先ほどの収容可能者数の差の約2200人、要するに倍の観光客が来ても大丈夫な様に考えてあるというふうに読むのか、その点を教えてください。

(紀勢町水産課)

最初のご質問なんですけど、17ページを。この左の表はですね、昭和19年の東南海地震の再来予測図なんですけれども、当時の波高が6mという津波が来襲しておるわけなんですけれども、まずはじめに避難所の対象地区の右手の方なんですけど両脇は東南海地震を教訓としまして海拔6m付近までの部分を避難地域と割り振っておるわけなんです。実際地震の規模等によりますが、津波来襲時には、どれだけの高さの波が来襲するかもわからないんですけども、東南海を教訓としまして、東南海レベルの津波であれば概ねこの避難所に対応できるんじゃないかということで今回計画しております。それとですね。錦地区の収容可能者数なんですけれども、概ね5500人ぐらい収容できるんですけど、それはその地区住民というのがですね2600人おるんですけども、観光客の方の予測者数というのがですねカウントしてないのですわ。ということであくまでも収容可能者が5500人で既存避難所と新設避難所あわせまして5500人が収容可能であるという考え方で理解して頂きたいんですけども。

(委員)

前半の避難所の高さの話ですが、17ページの過去の経験値からいうと3mないし4mの波高だったから、それがクリアできる高さで考えた。ということならば10mでも5mでも20mでもクリアしていると理解するのですか。

(紀勢町水産課)

新設についてはそういうことです。

福羅地区につきましては現況広場に指定しておるところが小さい祠の境内がありましてその高さが約25mということで広場を拡幅するという計画でございます。シロハゲ地区におきましては概ね15mこれは登山道を利用しておる避難道なんですけど、海拔15m程度の高さがある部分を拡幅してこれも収容者を確保したいということなんですけども

(委員)

あまり切り土盛り土をたくさん行くと高くつくということがある一方、もう一つは避難道の足元まで息切らしてかけつけたお年寄りにとって、高い階段は登るのが大変ではないか。適正值というようなものはどのあたりなのかな。25mや15mといろいろあるのでどうなっているのかなという点を確認しました。それから2つ目の質問は昼間人口は考えてないと理解してよいわけですね。先ほど住民が避難できたらいいという前提ですが、収容力には少し余裕があるから、昼間人口にも対応できるという考えかたでしょうか。

(紀勢町水産課)

当然ですね観光客の方とかですね。他地区からの就業者もみえますし、当然そこらへんは考えておるんですけど、ただ配分としましてどここの地区にどここの避難所に住民以外の方が何名避難するだろうとか、そこらへんまでは考えてないということです。スペース的には当然昼間人口以外の方ですね避難されるということは考えておるんですけどた

だその地区に避難所にですね。住民以外の方が避難何人するだろうということまでは詳しくは試算しておりません。

(委員)

三重県は観光地だから、昼間人口対策が大きな課題だと思うんですね。町としても防災対策会議の様なものをつくられているという話がありましたけど、事業者に対して防災避難の考え方が伝わるようにならないと、例えば地震の時に町外から来た人は車で帰ろうとするのでつまっちゃって身動きとれないようになるんじゃないかなと思います。

(紀勢町水産課)

具体的なですね説明はしにくいんですけど、実際避難訓練等、また避難訓練なんですけど年4回程度実施しましてですね。各事業所単位で参加して頂いてますし、実質的な数字というのはつかんでいないんですけど避難訓練をして何人逃げたとかですね避難されたとかそこらへんの数字はですね防災担当のほうでですねきちっと持ってまして、今これからも例えば避難されたとか安否確認とかですね。そこらへん十分行えるように例えば名簿をその避難所にだれだれが逃げるとか、どこの事業所の方が逃げるとかですね、安否確認のためにですね名簿の作成とかですね。職員においてもですね避難の誘導の訓練とか実際やっておりましてですね。ソフト面ですね、もっと充実していかなあかんということは認識してますので、先生のご意見も参考にさせて頂きまして、今後もっとソフト面を充実させるようにですね考えていきたいと思えます。

(委員長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。どうぞ

(委員)

この地震防災対策というのは緊急の課題だろうと思うんですが、最終事業目標年度というのですが平成20年度予定になっておりますが、これは依然として20年度ということでもいいわけですか。お考えはそうゆうお考えですか。2ページですね。平成9年度から平成20年度予定とかいてありますが、予算額が1億8千2百万ということに圧縮されておるわけなんです、依然として最終事業年度は平成20年度を予定されてみえるということですね。

(紀勢町水産課)

計画は20年度まで予定しております。

(委員)

予定は、そうだろうと思うんですが、かなりこう緊急な課題だけにですね。もう少しがんばってですね。早くやってしまうというぐらいの意気込みを聞かせてほしかったなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。今まで頂戴したご意見を踏まえまして一旦休憩をはさみまして委員会の意見をとりまとめたいと思います。最後に委員長のコメントなんですけれども、さっき委員が言われました様に、防災計画の時に車のことをちょっとだけお話頂ければ、ありがたかったですね。車をどう規制するのかということ。それからかってな話ですけど、集落排水、漁集ですか排水がありますから、もしその用地が手当済みならしっかり確保することと、もしまだ手当なきやあれをぜひ確保しないと。下水は必ず処理場でもめますからあれの手当が非常に大切じゃないかと思っております。それじゃ一旦休憩しますが、何時にしましょう事務局。20分ほどとりまとめ時刻。4時半から再会いたしますのでしばらくお待ちください。

(休 憩)

(公共事業総合政策分野総括M)

それではただ今から再会をお願いいたします。

(委員長)

会議を再開します。大変お待たせしました。申し訳ございません

それでは、意見の答申をいたします。今しがた、休憩時に意見書案を、作成いたしました。かなり時間をとりましたので、この印刷物は後ほど皆様方にお渡しいたします。今とりあえず、私がここで、読まさせていただきます。

意 見 書

(平成15年度第1回)

三重県再評価審査委員会

1 経 過

平成15年7月15日に開催した平成15年度第1回三重県公共事業再評価審査委員会において、紀勢町長より漁業集落環境整備事業1事業の審査依頼を受けた。

本日、この審査対象事業に関して、紀勢町の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 対応方針案に関する意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、紀勢町に対して答申するものである。

市町村等事業

(1) 漁業集落環境整備事業

103番 錦地区(紀勢町)

103番については、平成9年度に事業着手し、5年を経過して未着手の事業である。当事業は当初計画が変更され、大半が新規ともいえる項目になっているため本委員会の再評価になじまないと判断する。

しかしながら、津波高潮に対する防災は、緊急を要するものであることから、集落道整備と併せて事業継続を了承する。

ただ、安全が優先されなければならない防災事業といえども、代替案との比較等を十分に行い、コスト縮減をはかることを求めるものである。

また、当初事業の遂行が、長期間にわたって滞っていたことを十分反省され、行政として速やかな対応をされることを強く望むものである。

(委員長)

以上であります。委員の皆様、今読み上げました案でよろしいでしょうか。

それでは、ただ今読み上げました当意見書をもちまして、意見答申させていただきます。

(公共事業政策TM)

どうも長時間のご審議、ありがとうございました。

次回の委員会なんです、9月2日の火曜日、午前10時から、お願いしたいと思っております。

ご審査をお願いする事業は、湛水防除事業1件、地盤沈下対策事業1件、海岸環境整備事業1件、一般農道整備事業1件、揮発油税財源身替農道整備事業1件、ふるさと農道整備事業3件の計8件をお願いしたいと思っております。

それと、委員のみなさまがたには長時間大変お疲れのところ恐縮ではございますが、委員会終了後、今後の日程調整の関係がございますので再度先ほどの控え室へ集まり頂きたいと思っております。すいません。

(委員長)

それでは本日の審議を終了いたします。皆様長時間ご協力ありがとうございました。

(公共事業総合政策分野総括M)

どうも皆様ありがとうございました。委員の皆様方それから今日遅くまでおられる関係者の皆様ありがとうございました。ではこれで終わりいたします。ありがとうございました。